

見晴台自治会 だより 2022(令和4)年 4月 通算326号

発行・編集 見晴台自治会事務局 〒067-0042 江別市見晴台 54-5 見晴台自治会館 TEL011-385-2063

自治会費一ヶ月分減額

会員の皆様には、日頃より自治会活動にご支援ご協力をいただき大変感謝申し上げます。
自治会だより11月号でお知らせしていましたが、事業予算未執行分の令和4年度での自治会費減額について、その詳細が3月の役員会で承認されました。

令和2年度は、一般会計から二ヶ月分800円(400円×2)をごみ袋2回に替えて各世帯に配布しました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染防止の観点からほとんどの事業が中止となりましたが、自治会館を安全に使用してもらうため、市からの補助金と合わせ自治会館用のコロナ対策備品として、大型空気清浄機や飛沫感染防止アクリルパネル、CO2センサーを自治会負担約40万円で購入しました。これらを勘案し各世帯に還元できる額を一般会計(400円)と排雪費(200円)を合わせ一月分の600円としました。

◎令和4年度の会費徴収は、4月から2月までの11ヶ月間、年間6,600円となります。

◎この措置は令和4年度の単年度措置とし、値上げが予想される排雪費の不足分については、「排雪特別会計・雪害等災害対策積立金」から補填することとしました。

ご意見、ご質問については、令和4年度定期総会においてもお受けいたします。

〔事務局〕

『見晴台キャンドルナイト』写真展を開催します！

2月に多くの方が参加して終了した『見晴台キャンドルナイト』。

その記録、記憶を残そうと参加者へ「ご自宅前にキャンドルが灯る風景写真」の提供をお願いし、100枚を超える写真が集まりました。

たくさんの素敵な写真を皆さんにもご覧いただきたく、写真展を4月から自治会館内で開催します。参加された方はもちろん、参加できなかった方もキャンドルナイトの雰囲気を感じにぜひお越しください！

※自治会館へは、事務局開設日に入館できます。

事務局開設日は、水曜日の午後と土曜日の午前です。

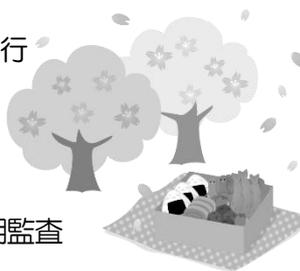
〔事業推進部〕



見晴台住民数		(令和4年3月1日現在)
男性	2,075人	(前月比 3人増)
女性	2,259人	(前月比 一人)
合計	4,334人	(前月比 3人増)

〔4月の行事予定〕

1日(金)	自治会だより発行	16日(土)	8:30 資源回収
	19:00 運営委員会		10:00 子どもにこここ広場
2日(土)	8:30 資源回収	20日(水)	自治会だより原稿締切
8日(金)	19:00 役員会	23日(土)	19:00 自治会だより編集会議
9日(土)	11:00 令和3年度定期監査	27日(水)	9:00~10:00 自治会だよりほか配布
14日(木)	10:00 むつみ会	28日(木)	10:00 むつみ会



特設コラム「自治会館のこれから?…」

見晴台自治会館物語…その5 “委員の一般公募”

昨年から、4回にわたり自治会館のこれまでの経緯と現状をお伝えし、会館の維持管理の方向について検討委員会を設置して今後の方向を答申していただくこととお話しました。

今回はいよいよ構成される委員の一般公募について、その要領を示し、委員会発足につなげたいと思います。

<一般公募の構成>

今後、会館を使う機会の多くなる世代を考慮して、様々な年代から意見を求めるため、年齢層をAグループ（18歳以上40歳未満）、Bグループ（40歳以上60歳未満）、Cグループ（60歳以上）の三階層に分けて、各々3名程度公募します。

<一般公募の資格>

18歳以上の自治会会員（会員家族も含め性別は問いません）で、会館の将来について意見や考えを有し発言できる人としします。

<公募の応募要領>

- ①応募は、期間を限定して受け付けします。
- ②受付期間は、5月14日（土）9：00～5月25日（水）16：00までとします。
- ③応募の受付期間中は、自治会館事務室前に応募用紙を配置します。
※事務局開設日以外は、自治会館まで電話をいただければご自宅にお届けします。
- ④応募者は、応募用紙に必要事項を記入し自治会事務局まで提出してください。
※記入した応募用紙は玄関ポストに投函することも可能です。
※応募者が来館できない場合は、代理の方でも手続きができます。
- ⑤各年齢層で応募が定員を上回った場合は、役員会で委員を選考し決定します。
また、受付終了までに定員を下回った場合は、役員会で対応策を検討します。
- ⑥一般公募の選考結果については、6月15日（水）までに応募者各自に通知します。

【自治会館駐車場の排雪について】

現在、見晴台自治会館の駐車場には多くの雪が堆積され、駐車可能な車両スペースが限られている状況です。

業者のご厚意で多少の排雪が行われましたが、すでに雪堆積場が閉鎖されていることから、雪を処理する手段がなく、雪が解けるのを待っている状況です。

しばらくの間、駐車場をご利用の際には十分に注意して駐車されるようお願いいたします。



〔事務局〕

自治会運営の“目安箱…?”

事務局のメンバーが一新して一年が経ちました。

年度当初から今日まで新型コロナウイルス対応に追われ、予定していた事業もほとんど中止に追い込まれてきました。それでも、市との渉外業務や月々の会議への起案、自治会だよりの発行等の日常業務については、お互いに補完しながら業務を進めてきました。

事務局業務を進めるにあたって、私たちは“どうすることが自治会を盛り上げ、より住みよいまちづくりにつなげるか”を目指し、住民目線からブレないことを基本に自治会運営を心がけてきました。

事務室には、区長はじめ多くの方が来館し、事務処理や相談事のほか、様々な情報を伝えてくれます。また、住民から多くの投書も寄せられ、困りごとの一端を知る機会となっています。

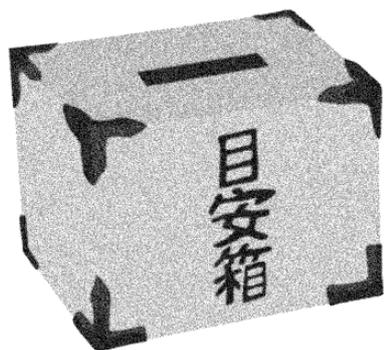
その投書のほとんどが「～してほしい。」「～を注意してほしい。」と言った要望ですが、中には住民同士のマナーに関する“嘆きを訴える”投書も多く寄せられ、自治会が“住民の不満やストレスのはけ口”になっているのかな?と感ずることもあります。

その中の一つに、「高齢者の住宅道路の排雪を、自治会排雪とは別に実施できないか。」との提案がありました。「なるほど、それができたら…」と思いましたが、同時に自治会会員に“自治会排雪の内容を十分に伝えていなかったのではないか”と気づかされました。

因みに、今年度の自治会排雪に係る費用は昨年と同額で330万円です。この金額は7割を市からの補助金を受けて自治会が負担する金額です。しかも、この補助は一自治会：年一回限りとされていますから、見晴台で独自に地域内の排雪をするとすると、自治会負担が10割で1千万円を越える費用となり、皆さんから徴収した排雪費（一世帯年間2,400円）ではとても賄えない額です。投書にあった老人宅の除雪・排雪については、「福祉除雪」等の手段もありますので、相談されることをお勧めします。

除排雪に関してこのようなこともありました。事務局開設日に、自ら会館においでになり、「自治会の会員ではないのですが排雪費を払いたい。」と申し出てくれた方がおりました。

自治会排雪は、特に自治会会員宅と非会員宅の区別もなく実施されることから、不公平感を訴える会員の方もおられます。そんな中では、ちょっと嬉しいことでした。この後、この方が自治会に復帰されることを期待したいです。



自治会は、住んでいる皆さんの“親睦と快適な環境の維持管理、会員相互の福祉・助け合い”を図る目的で設立された団体です。

“疑問に思うこと”“こうしてはどうか”と言ったご意見をお寄せください。自治会の改善に繋がる提案は大歓迎です。

ただ、個人の誹謗中傷に関するものはご遠慮ください。

また、できれば差出人のお名前も記載いただければ、より適切な対処に繋がると思うのですが…。

〔事務局〕

～【事務局から】～～～～～～

飲食を伴う会館での活動

新型コロナウイルス感染防止の対応として、3月末までは飲食を伴う活動の自粛をお願いしていましたが、依然と感染症の収束が不透明なことから、4月についても引き続き自粛をお願いします。



今後の会館開放については、変更があれば玄関前に掲示します。ご理解ご協力をお願いします。

新班長の報告

班長については、任期が1年のため令和4年度の班長の報告が必要です。高齢や健康状況などに配慮のうえ各区で選出されました新班長について、各区の区長は4月8日（金）の役員会までに役員（班長）氏名報告書の提出をお願いします。

新班長は、自治会定期総会から、班長としての仕事が始まりますので、よろしくお願い致します。

定期総会の準備

令和4年度見晴台自治会定期総会の準備を進めています。総会では、令和3年度の活動報告・会計決算・監査報告決議、令和4年度の活動計画・会計予算案の決議を行います。多くの皆様の参加をお待ちしています。

また、合同役員会は年1回、自治会三役、各部部長・副部長、自治会事務局、各区長・新班長が対象の会議で、各区の区長・班長が初めて顔を合わす大事な会議となり、班長の仕事が詳しく説明されますので是非ご参加ください。

【令和4年度自治会定期総会前後の日程】

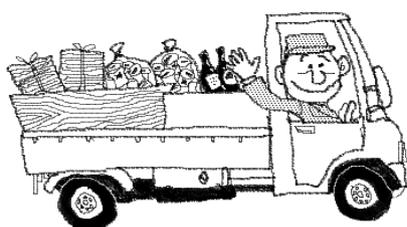
- 4月27日（水） 第36回定期総会議案配布、自治会だより配布
- 5月6日（金） 運営委員会
- 5月8日（日） **第36回定期総会**（午前10時 見晴台自治会館大広間）
- 5月13日（金） 役員会
- 5月15日（日） **合同役員会**（三部制）

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、総会の開催方法に変更がある場合があります。

4月事務局員駐在日

4月の事務局開設日は、2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日の9日間です。

水曜日は午後1時～4時まで、土曜日は午前9時～12時まで、事務局員が事務室に駐在しています。会費納入のほか、自治会活動に関するご意見、ご相談なども受けていますので、気軽にお立ち寄りください。



毎月第1、第3土曜日 資源回収にご協力を!

見晴台自治会集団資源回収収益金報告
3月（5日、19日）分
53,978円になりました。
ご協力有難うございました。